

市立幼稚園の役割及びあり方について (いただいたご意見を踏まえた論点の整理)

これまでの会議でいただいた、再編・統合や市立幼稚園の役割・持つべき機能等についての意見を踏まえ、今回から各論点の整理を進める



1 再編・統合による集団保育の確保、少子化への対応

(主なご意見)

- 子供の学び・育ちの観点から再編・統合による集団保育の確保
- 効率的な運営の観点も考慮
- 今後の人口推移を踏まえて少子化の進行に応じた再編・統合を議論すべき
- 保護者の選択肢確保の観点も考慮した園の配置
- 人間性の涵養には集団保育できる環境が必要
- 資源・人員を効果的に配置・運営するための検討
(給付費に照らした経費、想定される拠点運営で要する人員を分析・考慮)
- 閉園するのではなく、そこに集まった子供を拠点園に集めて保育を
- 園児が少人数の園の、拠点とする園とのサテライト化
- 今後のまちづくりの方向性に沿った検討
- 閉園する際は跡地（園舎・園庭）の活用法もあらかじめ考慮

(論点整理 1)

○前回までの議論において、幼児期の教育の重要性や、その教育における人間性等の育成において、農村地域も含めた集団保育の重要性およびその維持を考慮した再編・統合について、多数の意見をいただいている

⇒過去の審議会での報告など、これまでの再編・統合での規模の考え方も参考としながら、農村地域も含めた集団保育の維持に向けた再編・統合の検討が必要と考える

(「⇒」以降は、事務局としての考え)

[参 考]

・過去の審議会報告

H7.7「神戸市幼稚園教育振興検討委員会報告書」において、「望ましい集団保育の実現に向けて市街地で園児数が20名以下となった園の休廃園を含めた集約化を図っていく必要がある」との提言を受けている

・幼稚園設置基準 1学級35人

(兵庫県の幼稚園設置認可において、3歳児クラスについて1学級25人)

(論点整理 1 : つづき)

○就学前児童の人口動態及び長時間の保育ニーズ増加に対応する再編・統合についても、多数の意見をいただいている

⇒現在のところ集団規模が一定程度ある園の今後については、神戸市子ども・子育て支援事業計画の量の見込みも参考にしながら、検討が必要と考える

※なお、現在の状況における、役割を踏まえた適正な配置の考え方については、(論点整理 2) 以降で議論

○また、閉園するのではなくその園から子供を拠点園に集約して保育を実施することや、拠点園のサテライト（ステーションで子供を預かり、拠点園で保育を実施）の可能性についても意見をいただいている

⇒(論点整理 3) で議論する市立幼稚園の役割を踏まえ、それぞれの地域の実情に留意しながらも、集団保育の維持が前提であると考え



2 公立としての役割、拠点としての機能

(1) 拠点としての機能

(主なご意見)

- センターとしての具体的機能の明確化
- 特別支援教育に関する区内の園・子育て家庭に対するサポートの強化
- 公・私立の教育・保育施設職員の資質能力向上に寄与する研修の充実
- 再編・統合に伴う人員・資源の再配置による体制充実の上で、
支援を必要とする公私立の教育・保育施設に通う子供の保護者が利用できる事業の実施（相談や通級指導教室、検査など）
- 支援を要する公私立の教育・保育施設に通う幼児が円滑に小学校就学につながるための支援（養育環境上の課題を抱える幼児や、外国籍の幼児なども含む）

(主なご意見：つづき)

- 不登校（園）などの子育ての悩みに対応している地域の子育て支援の集まりや、その取り組みに参加する子供と、小学校をつなげる地域支援のネットワークの要に
- 在宅育児に不安のある家庭にとってのセンターとして、地域の子育て家庭が集まる場に
- 園に在籍していない子供とその家庭への支援として、不定期で利用できる保育の場の提供など
- 拠点としての教育の内容・方法に関する開発的、実践的な研究の推進



(論点整理 2)

公・私立の教育・保育施設で協調した教育・保育のさらなる推進に向けて、市立幼稚園が担うべき役割や拠点としての機能について多くの意見をいただいている。

※取組の実施に併せ、それに必要な実施体制も検討する前提で議論を進める

⇒いただいたご意見を以下の2つの視点に整理

1：バックアップ、スーパーバイズ的な事業の拠点

- ①公私立園の施設職員の研修（開発・実践的な研究推進を含む）
- ②公私立園を利用する子供の特別支援教育
（相談支援・通級指導教室の実施・療育に関する発達検査の実施 等）
- ③特に支援を要する公私立園を利用する子供の小学校への円滑な接続
- ④地域の子育て支援の取り組みとつながった小学校就学に向けた支援

2：地域の子育て家庭を直接支援する事業の拠点

- ⑤地域の子育て家庭の集まる場
- ⑥不定期な保育の場の提供など



(論点整理 2 : つづき)

「1 : バックアップ、スーパーバイズ的な事業の拠点」について

⇒ おおむね①～④について、就園する教育・保育施設の施設類型に関わらず、全市の就学前教育・保育を推進する取り組みとして、積極的な検討が必要と考える

(専門的な検査など、療育面の事業実施については慎重な検討が必要)

⇒ また、その役割を踏まえた適正な配置については、行政の子育て支援の取り組みが、概ね行政区単位で実施されていることに留意する必要があると考える

「2 : 地域の子育て家庭を直接支援する事業の拠点」について

⇒ 運営を継続していく市立幼稚園では、今後も教育・保育施設の一つとして地域での子育て支援の役割を担うものの、その機能としては、

- ・ 公・私立の教育・保育施設において、私立幼稚園でのみんなの幼稚園や、保育所(園)での園庭開放をはじめ、各指針・要領に則り、地域子育て支援が実施されていること
- ・ 児童館が、親子館事業をはじめとする地域の子ども育成支援を担っていること に留意が必要と考える

(2) 教育機会の保障面の役割

(主なご意見)

- 育ちの観点を踏まえた障がいのある幼児の教育機会を保障する役割
- 支援が必要な幼児の割合が過度に増加することは懸念材料
- 養育環境面で課題のある家庭、経済的な状況も考慮しての受け入れ先
- 支援が必要な子供への機会確保について公私で役割を分けるものではない
- 公立幼稚園は幼児教育のセーフティーネットが役割だと思うが、統廃合で生じる資源の話とセットで、拠点機能を担える体制の分析を
- 「園区」の設定については柔軟に幼稚園を選ぶことが可能な仕組みへの改善を検討すべき
- 公私立が平等に受け入れてもらいたい。預かり保育や受け入れ年齢に差があって、選択肢がなくなるのは課題
- 各区の保護者のニーズを考慮した3年保育実施の検討、育ちの面からの3年保育の必要性

(論点整理 3)

- ① 支援が必要な幼児への教育機会の確保は、すべての公私立の教育・保育施設で協調して担うことが基本であることは前提としつつ、現時点の状況においては、園区設定の改善も含め受け皿としての役割の重要性を指摘する意見を、多数いただいている
- ⇒ 支援が必要な幼児も含め、再編統合の内容に応じて必要な通園区域の見直しなども行いながら、今後も、すべての幼児の健やかな育成につながる教育の推進が役割として重要と考える
- ② 公立と私立で同様の教育提供がなされるべきとの意見をいただいている。
- ⇒ 本市では神戸市子ども・子育て支援事業計画に基づき、公・私立の区分に関わらず教育・保育施設全体で、子育て家庭のニーズに対応している
- ⇒ 3年保育についても、上記の①の役割や、学び・育ちにおける意義を勘案しつつ、公・私立の教育・保育施設全体での機会保障を前提とし、少子化の状況も踏まえた上で総合的な検討が必要と考える



3 長期的な観点からの市立幼稚園のあり方

ここまでの検討に加え、長期的な観点からのご意見も幅広くいただき
今後の検討につなげる

(これまでいただいた主な意見)

○公立認定こども園化の可能性

□参考 指定都市の公立教育・保育施設数〔令和4年度〕

	幼稚園		認定こども園		保育所			幼稚園		認定こども園		保育所	
		H26との差		種別		H26との差			H26との差		種別		H26との差
札幌市	9	△ 1	1	幼保連携型	21	△ 3	名古屋市	21	△ 2	0		90	△ 28
仙台市	1	± 0	0		33	△ 13	京都市	15	△ 2	0		14	△ 9
さいたま市	0	△ 1	0		61	± 0	大阪市	52	△ 8	0		87	△ 32
千葉市	0	± 0	2	保育所型	55	△ 5	堺市	8	△ 2	16	幼保連携型	0	△ 20
横浜市	0	± 0	0		61	△ 27	神戸市	32	△ 15	0		56	△ 2
川崎市	0	± 0	0		21	△ 46	岡山市	39	△ 30	19	幼保連携型	36	△ 17
相模原市	2	△ 1	1	幼保連携型	23	△ 2	広島市	19	△ 1	1	保育所型	87	△ 2
新潟市	8	△ 4	1	保育所型	83	△ 4	北九州市	4	△ 4	0		20	△ 8
静岡市	0	△ 14	52	幼保連携型	0	△ 45	福岡市	0	△ 8	0		7	△ 2
浜松市	60	△ 5	0		20	△ 2	熊本市	6	△ 2	0		19	△ 3

(これまでいただいた主な意見：つづき)

○市長部局との一層の連携

□参考 市長部局と連携した取り組み例（幼保で合同・連携して実施する研修等）

市長部局（こども家庭局）で「就学前の教育・保育に係る施策の調整・推進」等を所管し、教育委員会（教育委員会事務局）で「市立幼稚園の運営」を担う中、こども家庭局の「神戸っ子すこやかプラン2024」で掲げる「幼児期の教育・保育の質の向上・小学校教育との円滑な接続連携」を推進する上で、両者が連携して以下の取り組みを実施・推進している

(1) 幼小接続のための連携の推進

指定小学校（現11校）とその周辺で協力いただく保育園や幼稚園で、相互の教育内容・指導法の共通理解などを推進するため、幼保・小の間の児童・教職員の交流や研究発表を実施

(2) 公私幼保による合同研修（幼児教育連絡会）

市内教育・保育施設の教員・保育士が、学識経験者の講演を受講し、持ち寄った指導案等をもとにグループで協議

(3) 幼児教育の研鑽（つばめセミナー）

市内教育・保育施設の教員・保育士が参加する幼児教育に関する学識経験者等のセミナーを実施

BE KOBE

神戸は、人の中にある。

